

「ホワイト物流」推進運動 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
(株)木村	代表取締役社長	木村 光男	熊本県	卸売業	https://www.kimura-net.co.jp/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年1月31日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号		取組項目	取組内容
1	A	①	物流の改善提案と協力	パートナーである物流企業、お得意先様と共同で荷卸待ち時間の削減、検品作業、伝票受領作業等の付帯作業の負荷削減に継続して取り組みます。
2	A	⑥	集荷先や配送先の集約	パートナーである物流企業と共同して、全社的なルート合理化およびドライバーの労働時間縮減に向けて、継続して取り組みます。
3	A	⑨	荷主側の施設面の改善	パートナーである物流企業と共同して、庫内業務の効率化を念頭に置いたレイアウト変更、庫内業務の標準化、およびWMS等システムの小改善を通じて、荷待ち時間、荷役時間の縮減に継続して取り組みます。
4	C	②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	庫内業務および配送業務の効率化を通じて全従業員の総労働時間縮減に継続的に取り組む企業を、パートナー企業として位置づけ、当社側から可能な支援を継続して行います。
5	D	①	荷役作業時の安全対策	労働災害の発生抑止を最優先に、庫内業務の本質安全化にハード面、ソフト面の両面から、パートナー企業と継続して取り組みます。
6	D	②	異常気象時等の運行の中止・中断等	自然災害の危険がある場合、ドライバーの安全確保を最優先としてパートナーである物流企業が判断する中断・中止を尊重します。
PR欄				当社は主力グループ企業の㈱大福物流を物流のパートナー企業として、①. 庫内業務、配送業務の本質安全化と標準化、②. グループ全体の物流合理化と最適化、③. グループ全従業員の総労働時間の縮減、を推進するために共同してさまざまな活動に挑戦していきます。